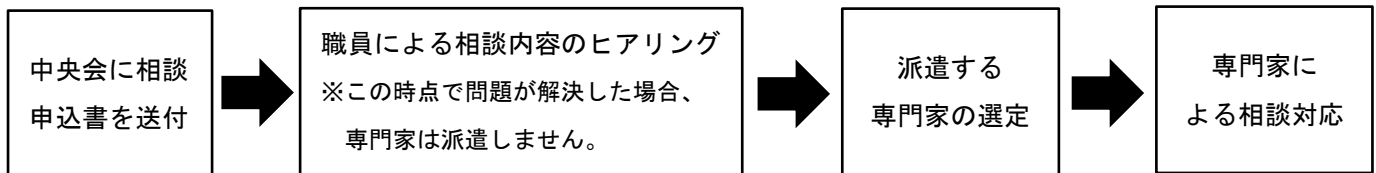


# 消費税に関する個別相談のご案内

消費税率の引上げやそれに伴う制度改正（軽減税率制度を含む）等によって生じる個別の課題等に関する相談に応じるため、専門家（税理士等）を派遣いたします。まずは、お気軽にご相談ください。

対象者	兵庫県中小企業団体中央会の会員（会員組合の組合員も可）
相談料	無料
実施期間	2019年4月1日～2020年1月24日 ※ただし、予算に達し次第終了となります。
相談事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費税の軽減税率制度への対応</li> <li>● 消費税の引き上げを見据えた価格転嫁</li> <li>● 転嫁・表示カルテル組成</li> <li>● 消費税制度の仕組み（経理方法、価格表示方法、税率引き上げ経過措置）</li> <li>● 消費税の引き上げを見据えた経営力強化 など</li> </ul>
申込方法	申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
問い合わせ先	兵庫県中小企業団体中央会 担当/森田 TEL：078-331-2045

## 【支援の流れ】



**申込書 FAX：078-331-2095**（兵庫県中小企業団体中央会 森田行）

会員名 (組合員名)			
担当者名			
TEL		E-mail	
相談内容 (箇条書きで可)			